

令和7年度山口県警察官採用試験に係る身体検査について

第2次試験を受験されるにあたり、あらかじめ身体検査の受診をお願いします。
医療機関への受診期間が短期間となっているため、早めの予約をお願いします。

記

1 受診期間

令和7年5月21日（水）から6月5日（木）までの間

2 実施医療機関

事前に診察をお願いする医療機関に対して、警察官採用試験に係る身体検査であること及び検査項目を告げた上で、受診するようにしてください。

1か所の医療機関で一部受診できない検査項目がある場合は、複数の医療機関に渡って受診しても構いません。

【検査項目】

尿検査、視力検査、聴力検査（オーディオメーター）、血液検査（赤血球数、血色素量、HDL、LDL、TG、GOT、GPT、 γ -GTP、血糖）、
血圧検査、心電図、胸部X線、色覚検査（石原式色覚検査）

3 受診料の負担

本人負担となります。（郵送等による料金も含む）

4 受診にあたっての留意事項

- (1) 視力は、両眼とも裸眼視力が0.6以上、又は矯正視力で1.0以上が身体検査の基準です。基準に満たないと予測される場合、眼鏡又はコンタクトレンズを調整の上、受診してください。
- (2) 医療機関を受診する際は、合格通知同封の身体検査関係書類を持参してください。
合格通知等は、山口県人事委員会事務局から受験申込書に記載された合格通知送付先に対し、5月21日（水）に発送しています。
- (3) 第2次試験を棄権する場合は、身体検査を受ける必要はありません。
- (4) 過去3か月以内に身体検査を受診した方で、同一の検査項目であれば、検査結果のわかるもの（写しで可）を添付することで足りります。新たに受診し直す必要はありません。ただし、検査項目が不足している場合は、その項目を受診してください。

5 提出期限

当受診に係る身体検査書及び再検査・追加検査結果通知書等の提出期限を

6月5日（木）必着

とします。（※再検査の必要性が生じた場合であっても、同様です。）

身体検査書等の送付、審査等には相当の日数がかかります。前記受診期間のうち、できる限り早く受診するようにしてください。

なお、やむを得ず、提出期限に間に合わないことが見込まれる場合は、下記問合せ先に連絡してください。検査の詳細につきましては、合格通知に同封の「令和7年度山口県警察官採用試験に係る身体検査について」をご確認ください。

【問い合わせ先】 山口県警察本部 警務課 採用係
TEL：083-933-0110
※平日 8：30～17：15
※自動音声ガイダンス「1」